

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 議案第26号 六戸町立義務教育学校設置条例案を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

議案第26号 六戸町立義務教育学校設置条例案についてご説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。

本案は令和7年4月1日に開校する六戸町立義務教育学校六戸学園の設置について、提案するものであります。

2ページをお願いします。

第1条では本設置条例の趣旨を、第2条では名称及び位置を定めております。名称は、六戸町立義務教育学校六戸学園とし、位置につきましては、六戸町大字犬落瀬字坪毛沢25番地163となります。

附則の第1項では施行期日を令和7年4月1日とし、第2項では開設のための準備行為を

施行前に行うことができることとし、第3項では施行期日以後、現在の六戸町立小中学校を廃止することにしております。

以上で議案第26号の説明といたします。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号 六戸町立義務教育学校設置条例案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第3 議案第27号 令和5年度六戸町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

議案書4ページからになります。

議案第27号 令和5年度六戸町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第1条は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,752万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億7,652万3,000円とするものであります。第2条は地方債の変更について、7ページの第2表地方債補正によるものとしております。

それでは、補正予算の概要について、別冊の補正予算に関する説明書に基づきご説明申し上げます。ご準備願います。

最初に、歳入についてご説明いたします。3ページをご覧ください。

15款国庫支出金と16款県支出金は、補助金等の内示額が提示されたことなどにより予算調整いたしました。

まず、15款国庫支出金、1項国庫負担金は、2目衛生費国庫負担金に新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1,030万9,000円を増額計上。

中段の2項国庫補助金は、1目民生費国庫補助金に低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業補助金694万7,000円を新たに計上。2目土木費国庫補助金は、空き家対策総合支援事業補助金と社会資本整備総合交付金の内示額などにより、目の計で2,299万4,000円を減額計上。4目衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,241万3,000円を増額計上。5目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の低所得者支援事業分と重点支援推奨事業分を合わせ8,173万7,000円を計上いたしました。

下段の16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金は、元気な地域づくり支援事業費補助金等の交付額決定により、目の計で660万3,000円を減額計上。

4ページになります。

2目民生費県補助金は、ひとり親世帯等臨時特例給付金給付事業補助金650万円を新たに計上。4目農林水産業費県補助金は、農地利用最適化交付金1,480万2,000円を新たに計上。農業費補助金は、当初予算に計上しております人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業補助金が地域計画策定推進緊急対策事業費補助金に事業名が変更され、補助金の額も示された

ことから、所要額を補正計上。6目教育費県補助金は、スクールバスの車内置き去り防止システム設置に係る公立小・中学校等安全対策支援事業費補助金44万円を計上いたしました。

2段目の19款繰入金、1項基金繰入金は、町立図書館建設に係る変更実施設計業務などの財源とするため、6目学校建設基金繰入金を1,320万円増額補正。7目森林環境基金繰入金は、館野公園維持管理経費の財源とするため87万7,000円を増額補正いたしました。

下段の22款町債は、事業費との関連により補正計上しております。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

歳出全般にわたっての人員費の補正につきましては、主に人事異動を反映し、調整したものであります。

それでは、まず2款総務費、1項総務管理費は、1目一般管理費、14節工事請負費に庁舎3階トイレ改修工事ほかで192万3,000円を新たに計上。9目町民バス運行費は、17節備品購入費に車内置き去り防止システムほかで66万9,000円を計上。昨年度3月補正予算にも置き去り防止システムの購入経費を計上しており、今回の補正予算により全てのスクールバスに設置されることとなります。10目まちづくり推進費は、14節工事請負費に地方創生臨時交付金を活用しての街路灯LED化工事ほかで1,006万3,000円を計上いたしました。

6ページになります。

3款民生費、1項社会福祉費は、地方創生臨時交付金を活用し、1目社会福祉総務費の18節負担金、補助及び交付金に社会福祉施設等物価高騰対策支援金500万円と、6目生活支援臨時特別事業費の18節負担金、補助及び交付金に、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり3万円を給付する電力・ガス・食品等価格高騰重点支援給付金3,600万円を新たに計上。

下段の2項児童福祉費は、2目児童措置費、18節負担金、補助及び交付金に、国や県が実施する低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金650万円と、ひとり親世帯等臨時特別給付金650万円を新たに計上。

4款衛生費、1項保健衛生費は、2目予防費に新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費として、事務経費や各種業務委託料など、目の計で2,272万3,000円を増額計上いたしました。

8ページになります。

6款農林水産業費、1項農業費は、1目農業委員会費の12節委託料に、地域計画策定に伴う農業経営に関する意向調査及び目標地図素案作成業務ほかで1,480万3,000円を新たに計

上。

中段の7款商工費、1項商工費は、2目商工振興費の18節負担金、補助及び交付金に、地方創生臨時交付金を活用してのプレミアム商品券発行支援事業補助金2,517万円を新たに計上しております。

下段の8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は、特定空家除却工事の事業内容精査により、11節役務費と14節工事請負費で、予算の組替えを行い、次のページの18節負担金、補助及び交付金は、国の補助要件に該当しないため、宅地創出空き家除却事業費補助金120万円を減額補正いたしました。

中段の2項道路橋りょう費は、2目道路橋りょう維持費、18節負担金、補助及び交付金で、歩道除雪用小型除雪機購入補助金360万円を減額計上。当初予算では、県の補助金を活用して実施する予定でありましたが、補助対象外となったことから、予定台数を当初の7台から3台に減らし、複数年で実施することといたしました。

3目道路新設改良費は、事業内容の精査により、12節委託料と14節工事請負費で予算の組替えを行いました。

下段の4項都市計画費、3目公園費は、社会資本整備総合交付金が内示されたことにより、事業費の精査及び予算調整をし、12節委託料に1,014万3,000円、14節工事請負費に682万円をそれぞれ増額計上。

10ページの上段、同じく14節の工事請負費ですが、当初予算に計上しておりました、小松ヶ丘地区こどもの遊び場確保工事は、県補助金を活用して実施する予定でありましたが、補助対象外となったことから、事業内容を再度検討するため、今回減額計上いたしました。

下段の10款教育費、2項小学校費は、1目学校管理費、12節委託料に大曲小学校の特別支援学級等LAN構築業務など合わせて76万円を計上。

11ページ上段の4項社会教育費は、1目社会教育総務費の18節負担金、補助及び交付金に川原新田公民館改修事業補助金22万円を計上。3目図書館費の12節委託料に町立図書館建設工事変更実施設計業務ほかで1,320万円を新たに計上いたしました。

下段の5項保健体育費は、5目総合運動公園運営費で、社会資本整備総合交付金が内示されたことにより、事業内容を再度検討するため、テニスコート照明LED化改修工事関連経費を減額補正いたしました。

以上で議案第27号の説明といたします。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5番、長根議員。

5番（長根一男君）

8ページの支出の農林水産業費の1目農業委員会費、地域計画策定に伴う農業経営に関する意向調査及び目標地図素案作成業務というのはどういう形で行うのかお聞きしたいと思います。

議長（下田敏美君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの長根議員のご質問にお答え申し上げます。

地域計画策定に伴う農業経営に関する意向調査及び目標地図の素案作成業務についてお答え申し上げます。

令和2年度に人・農地プランが法定化され、令和7年3月31日までに農業基盤強化促進法に基づく地域計画を策定する必要があります。そこで、地域計画策定に伴い、意向調査、また目標地図の素案作成を町から農業委員会に依頼し、10年後誰が地域の農地をどのくらい利用し集約しているか分かる目標地図を今後作成していきます。農政課関連の補助事業の率が低いために、町から農業委員会に依頼することで農業委員会の農地利用最適化交付金事業を活用することができます。農地利用最適化推進交付金が100%の活用ですので、町単独費が抑えられます。今後、目標地図を基に地域で協議し、六戸町の将来の農地利用の姿を明確化するために地域計画を策定するものでございます。本来であれば、当初予算に上げたかったんですが、令和5年5月上旬に事業が確定したため、今回の補正に計上いたしました。

以上です。

議長（下田敏美君）

5番、長根議員。

5 番（長根一男君）

よく分かりました。適正に農地が管理されるようお願いして終わります。

議長 長（下田敏美君）

ほかに質疑ありませんか。

8 番、高坂議員。

8 番（高坂 茂君）

5 ページの総務管理費、10 目のまちづくり推進費の14 節工事請負費、この中で先ほど、街路灯のLED 化工事ほか、こういうふうになっております。この防犯灯の補助でLED 化していると思うんですけども。昨今のこの電気の値上がりもありますので、どのくらいのLED 化になっているのか。ちなみに堀切常会はまだ全部LED 化しておりますので、ほかの地域のほうはどういった状況にあるのか、進捗状況というんですか、100%になっているのか、そこら辺を教えてくださいたいと思います。

議長 長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

高坂議員のご質問についてお答えいたします。

町全体の街路灯のLED 化というお話でしたが、まずはこの事業のことについてご説明したいと思います。

主要地方道、八戸三沢線の該当します上町、中町、南町一、南町二、押込、下町。この6 つの町内会に該当しますスズラン型の、1 つの柱に2 つ街路灯がついている、メイプル君のプレートがついている街路灯になります。現在こちらは105 基あります。そのうち2 基がLED 化済みになっておりまして、その他は水銀灯のままとなっております。こちらについては、平成16 年に青森県電源立地振興特別事業補助金にて町が整備した、設置したものになります。電気代については、町が3 分の2、3 分の1 が町内会で負担していただいている状況でございます。水銀灯からLED に変更したことによりまして、消費電力は3 分の1 から4

分の1程度に抑えられるという資料もございますので、単純試算ではありますが、全体の電気料で年間で100万円ほど減額できる、将来抑えられるのではないかと試算しております。

町全体の街路灯のLED化率なんですが、まちづくり推進課のほうでは、データを持ち合わせてはおりませんので、申し訳ありませんがお答えできません。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

町全体の防犯灯でのLEDの状況というところだったんですが、ちょっと今、手元に資料がございませんで割合までは示せないところでございます。大変申し訳ございません。

議 長（下田敏美君）

課長、発言の際はマスク外してくださいと私最初から言っていますけれども。

8番、高坂議員。

8 番（高坂 茂君）

今、105基の中で2基ということで、非常に少ないというんですか。その割に工事の請負費が減額しているわけなんで。ですからこれを、105基ですか、そのLED化というのをどのくらいの年度で、年数でやるというつもりなのか、そこら辺、何年もかん年かかるわけではないと思うんでそこら辺の見通しはどうなんでしょうか。

議 長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

令和5年度の当初予算で6基分のLED化工事請負費を計上させていただきました。その後、地方創生臨時交付金が六戸町に割当てがあるということで、残りの全ての街路灯、全部で残り97基分ありますが、これについては今年度中に換える予定でございます。計画では、

7月に発注を予定しておりまして、1月末までには全部工事を完了する予定でございます。
以上です。

8 番（高坂 茂君）

分かりました。ありがとうございます。

議 長（下田敏美君）

ほかに質疑はありませんか。

2 番、盛田議員。

2 番（盛田嘉彦君）

説明書8ページ、7款商工費。プレミアム商品券発行支援事業についてご質問したいと思うんですけれども。詳細に関してはこれから多分商工会と打ち合わせて決めていくというふうには思うんですけれども、発売日を大体どのくらいで予定しておりますでしょうか。

議 長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

盛田議員からのご質問にお答えしたいと思います。

発売時期については、8月20日、日曜日を予定しております。直近の年金支給日が8月15日、火曜日でありますので、できるだけ早めの周知に努めたいと思っております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

2 番、盛田議員。

2 番（盛田嘉彦君）

昨日の町長の答弁で4,000セットということだったんですけれども、この4,000セットは1回に4,000セット販売するということですか。

議長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

昨年度はお盆の時期と年末の時期に3,000セットずつ2回に分けて販売いたしました。今年に関しては、地方創生臨時交付金の割当てが減額されて割当てになるということでしたので、お盆の時期8月20日に4,000セット、去年よりも1,000セット多い状況で販売したいと思っております。1回の販売です。

議長（下田敏美君）

2番、盛田議員。

2番（盛田嘉彦君）

であるならば、前回よりも使用期間のほうをちょっと長くってほしいということと、あと、昨年このプレミアム商品券で、大体年間で45万円分、未使用分が出ているんですね。ですから、使い忘れのないような呼びかけというのもしていただければなというふうに思うんですけれども。

議長（下田敏美君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

使用期間に関しては、使用期限と言うべきでしょうか。六戸町商工会のほうと打ち合わせをしまして、商工会の年末年始の確定申告業務に支障が出ない範囲でということのお願いもございましたので、12月末まで使用できるという期限つきで商品券を発行したいと思っております。

あと、もう一つ、未利用の商品券が、購入されたにもかかわらず未利用分が毎回あるというご指摘でございました。これに関しても、周知徹底を今まで以上に努めてまいりたいと思

っております。

議 長（下田敏美君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号 令和5年度六戸町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第4 議案第28号 令和5年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

議案書の8ページからになります。

議案第28号 令和5年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に440万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,074万4,000円とするものであります。その内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

説明書の19ページをお開きください。最初に歳入についてご説明いたします。

5款繰入金、1項他会計繰入金に一般会計繰入金29万4,000円を、2段目の8款町債、1項町債には下水道事業債410万6,000円をそれぞれ増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。21ページをお開きください。

1款事業費、1項総務管理費、1目一般管理費の職員手当等に住居手当29万4,000円を、委託料には下水道事業地方公営企業法適用支援業務ほかで410万6,000円をそれぞれ計上し、項の計で440万円増額計上いたしました。

なお、委託料の増額につきましては、来年度から地方公営企業法を適用するため業務委託をしておりますが、公共下水道事業と農業集落排水事業をまとめて1つの契約としており、今回の補正予算は会計間で事業費の案分率が変更になったことに伴うものです。同じ額を次の議案第29号、農業集落排水事業特別会計補正予算で減額計上しております。

下段の同じく2項建設事業費では、委託料に雨天時侵入水対策計画策定業務及び雨天時侵入水計測業務で2,080万円を増額計上し、工事請負費の小松ヶ丘地区マンホール蓋更新工事を同額の2,080万円減額し、項の計では補正額の増減はございません。

以上で議案第28号の説明といたします。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号 令和5年度六戸町下水道事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 議案第29号 令和5年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長(円子国浩君)

議案書11ページからになります。

議案第29号 令和5年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から410万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,563万8,000円とするものであります。

その内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

説明書の最後のページになります。27ページをお開きください。

最初に、上段の歳入についてご説明いたします。

7款町債、1項町債は、下水道事業債を410万6,000円減額計上いたしました。

次に、下段の歳出についてご説明いたします。

1款事業費、1項総務管理費、1目一般管理費の委託料は、先ほどの議案第28号の下水道事業特別会計補正予算の説明と同じ内容となりますが、公営企業法適用支援業務について、公共下水道事業と農業集落排水事業との会計間での事業費案分率の変更に伴い410万6,000円を減額計上いたしました。

以上で議案第29号の説明といたします。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号 令和5年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6 同意第2号 六戸町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、瀧口教育長より退席の申入れがありますので、退席を許します。

（教育委員会教育長（瀧口孝之君）退席）

議 長（下田敏美君）

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより同意第2号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（下田敏美君）

起立全員であります。

着席ください。

よって、同意第2号 六戸町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意いたしました。

瀧口教育長の入場を許します。

（教育委員会教育長（瀧口孝之君）入場）

議 長（下田敏美君）

次に、日程第7 同意第3号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより同意第3号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (下田敏美君)

全員起立であります。

着席ください。

よって、同意第3号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意いたしました。

次に、日程第8 同意第4号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより同意第4号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 長（下田敏美君）

全員起立であります。

着席ください。

よって、同意第4号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意いたしました。

次に、日程第9 同意第5号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 長（下田敏美君）

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより同意第5号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長 長（下田敏美君）

着席ください。

起立全員であります。

よって、同意第5号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意いたしました。

次に、日程第10 同意第6号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより同意第6号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (下田敏美君)

起立全員であります。

着席ください。

よって、同意第6号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意いたしました。

次に、日程第11 同意第7号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることにつ

いてを議題といたします。

ここで、田中会長より退席の申入れがありましたので、退席を許します。

(農業委員会会長(田中 誠君)退席)

議 長(下田敏美君)

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(下田敏美君)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより同意第7号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(下田敏美君)

起立全員であります。

着席ください。

よって、同意第7号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては原

案のとおり同意いたしました。

田中会長の入場を許します。

(農業委員会会長(田中 誠君)入場)

議長 長(下田敏美君)

次に、日程第12 同意第8号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 長(下田敏美君)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより同意第8号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 長(下田敏美君)

起立全員であります。

着席ください。

よって、同意第8号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意いたしました。

次に、日程第13 同意第9号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより同意第9号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (下田敏美君)

起立全員であります。

着席ください。

よって、同意第9号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意いたしました。

次に、日程第14 同意第10号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 長(下田敏美君)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより同意第10号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 長(下田敏美君)

起立全員であります。

着席ください。

よって、同意第10号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意いたしました。

次に、日程第15 同意第11号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより同意第11号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (下田敏美君)

起立全員であります。

着席ください。

よって、同意第11号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意いたしました。

次に、日程第16 同意第12号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長（下田敏美君）

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより同意第12号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（下田敏美君）

起立全員であります。

着席ください。

よって、同意第12号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意いたしました。

次に、日程第17 同意第13号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより同意第13号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(下田敏美君)

起立全員であります。

着席ください。

よって、同意第13号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意いたしました。

次に、日程第18 同意第14号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(下田敏美君)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより同意第14号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(下田敏美君)

起立全員であります。

着席ください。

よって、同意第14号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意いたしました。

次に、日程第19 同意第15号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(下田敏美君)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより同意第15号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 長(下田敏美君)

起立全員であります。

着席ください。

よって、同意第15号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意いたしました。

次に、日程第20 同意第16号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 長(下田敏美君)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより同意第16号の採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (下田敏美君)

起立全員であります。

着席ください。

よって、同意第16号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意いたしました。

次に、日程第21 同意第17号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより同意第17号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長（下田敏美君）

起立全員であります。

着席ください。

よって、同意第17号 六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意いたしました。

以上で、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和5年第3回六戸町議会定例会を閉会いたします。

起立願います。

ご協力ありがとうございました。

閉会（午前10時49分）